

販売物件明細書

愛媛森林管理署

1(物件番号) **第1号**

2(物件所在地 愛媛県喜多郡内子町中川
及び国有林名等) 小田深山国有林58林班と3小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 5.67ha

5(林齢) 77年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,536	2,364.33	
ヒ ノ キ	272	186.87	
ア カ マ ツ	95	99.56	
モ ミ	34	9.01	
そ の 他 L	206	141.98	
低 質 材 L	70	15.14	
計	2,213	2,816.89	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林、鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)、鳥獣保護区

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町村等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認の上、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、小田第一森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

第1号

2,213	2,816.89
-------	----------

立木物件位置図

(売払番号1号)

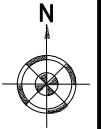
小田深山国有林 58林班 と3小班

面積:5.67ha

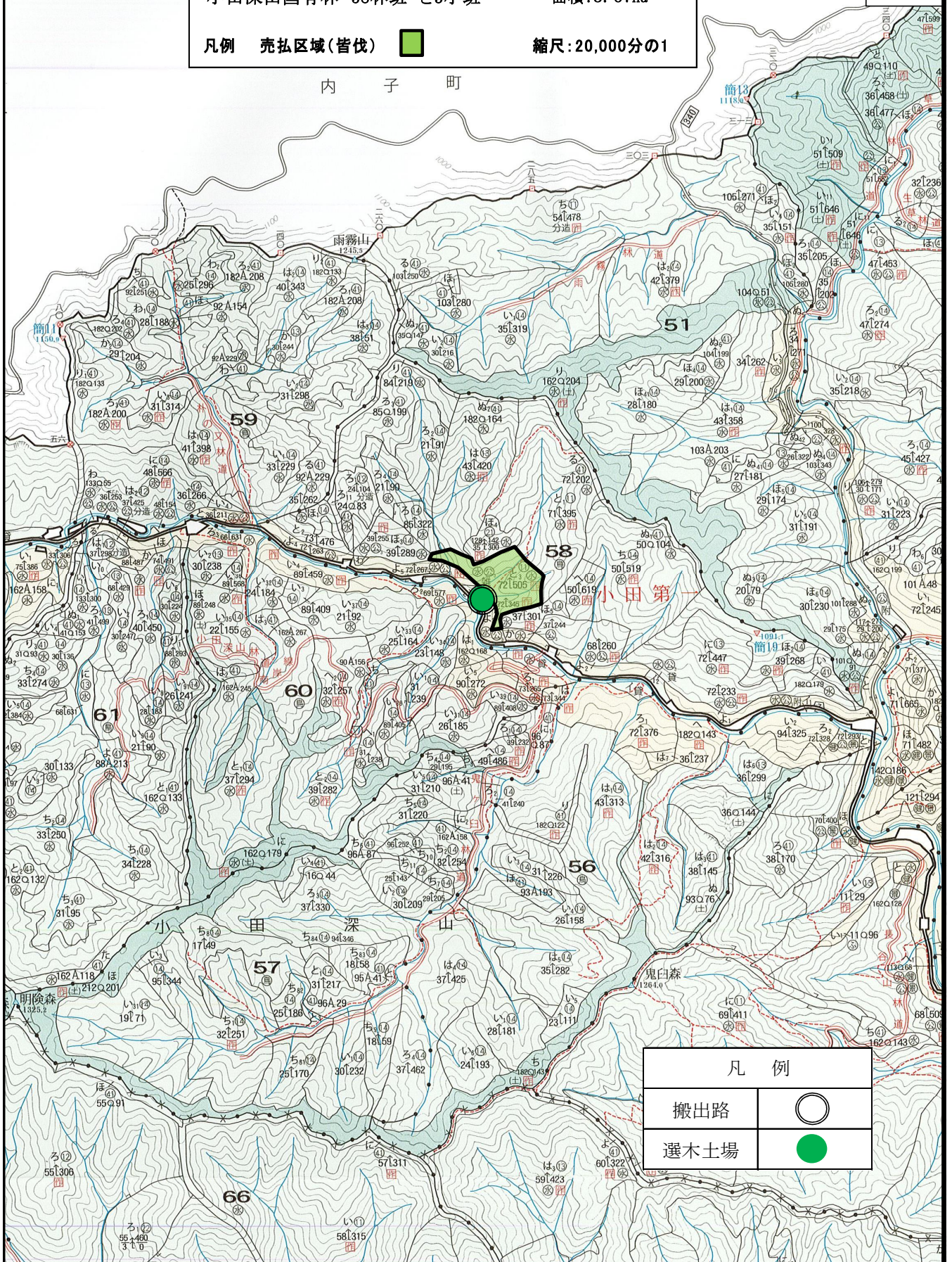
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1



内子町



凡例

搬出路



選木土場



立木物件位置図

(売払番号1号)

小田深山国有林 58林班 と3小班

面積:5.67ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:5,000分の1

